

## 幹事会における意見

### ◎WGで再検討するもの

意見 1 課題①について、増築棟の必要性を整理するにあたり、現本庁舎のマイナスな面を挙げる必要があることは理解するが、「市民サービスの低下を招いている」や「移動に時間を要しており、業務に支障が生じている」のような表現は、これまで市として使用していないことから、過去の市議会等における発言内容を踏まえた表現に見直すべきではないか。

意見 2 課題⑥について、洪水からは1階を守れば良いのか、「庁舎を守る」のほうが良いのでは。

意見 3 目指す姿①と④で「快適」の言葉をそれぞれ使用しているが、他の言葉で言い換えることは可能か。

意見 4 増築棟と現本庁舎の連携・活用について、目指す姿で触れる必要があるのではないか。

◎事務局で回答済みのもの

意見5 市民課（総合窓口）を中心に、総合窓口エリアとしているが、物理的な制約等により、ワンストップサービスとは言い難い状況にある。ワンストップサービスを提供できていないことを課題として挙げてはどうか。

回答5 ワンストップサービスを十分に提供できていないことについては、本庁機能が分散していることによる課題として挙げている。  
なお、今後の窓口の在り方としては、市民の皆様が市役所等に来庁しなくても対応できる電子申請を更に拡充することにより、「ワンストップ」の更に先となる「ゼロストップ」の窓口環境を目指す必要があると考えている。

意見6 電子申請の拡充により、市民が来庁しなくても手続きを行える環境整備については、目指す方向性として理解できる。ただし、庁舎を訪れる市民をゼロにはできないと考えられることから、来庁者が各課を移動して回ることが無いよう、庁舎内でのワンストップ環境を整えることを検討してはどうか。

回答6 庁舎内におけるワンストップの環境整備も含めて、来庁者が分かりやすく、快適に過ごせる庁舎となるよう検討する。

意見7 本庁機能を全て集約するのであれば、公用車の駐車場も足りなくなるのではないか。

回答7 公用車用、来庁者用ともに十分な駐車台数を確保できるよう、基本計画や基本設計において検討する。

意見8 本日の議事である「本庁舎の課題」と「増築棟の目指す姿」については、基本構想や基本計画の中で公表されるものなのか。

回答8 「本庁舎の課題」や「増築棟の目指す姿」については、来年度以降策定を予定している基本構想に反映させることを考えている。

意見 9 増築棟に本庁機能を集約した後の現本庁舎の扱いは、どのような計画となっているのか。

回答 9 現本庁舎は、子育て支援や保健センターの機能を備えた施設として活用する計画としている。

意見 10 現本庁舎を引き続き使用するに当たり、改修計画等についてはどのような考えか。

回答 10 現状のままで子育て支援施設などに転用することは難しいため、増築棟建設の進捗状況に応じて、現本庁舎の改修計画についての検討も必要になるものと考えている。

意見 11 増築棟にA BWのような職員が働く場所を選べる執務環境を採用する場合、庁舎の規模をどのように考えているのか。職員全員分の席を確保しなくてもよいとの考えか。

回答 11 増築棟に出勤しなくても業務を行える環境の整備を目指すこととするが、災害対策など、全職員で対応する事態を考慮し、職員数に応じた席や作業スペースの確保について、十分に検討する必要があると考える。

意見 12 県立図書館が移転することにより失われる「賑わい」を増築棟で補う考えはあるか。

回答 12 基本的に増築棟は、職員の執務スペースと考えており、増築棟に「賑わい」を創出するための市民活動スペースなどを確保することは難しいと考えている。

なお、子育て支援施設や保健センターを備えた施設として、活用を継続する本庁舎の改修を進める際に、「賑わい」を創出する方法などについて検討することは可能と考える。